

■図録に誤記がありましたので、お詫びして次の通り訂正いたします。

- 7 頁 (上段 12 行) × 応長元年 → ○ 延慶四年……西暦はそのまま
- 1 3 頁 (中段・受者交名) × 正和五年(1316) → ○ 元亨二年(1322)
- 2 2 頁 (資料写真キャプション) × 童子形立像 → ○ □ 童子形立像
- 2 5 頁 (資料写真キャプション) × 随神坐像 → ○ □ 随神坐像
(□: 横浜市指定文化財)
- 3 2 頁 (瀬戸神社御神領寄進之坪付帳)
× 百石の検知(地)帳である坪付帳 → ○ 百石の坪付帳
- 3 5 頁 (大絵馬 繫馬図 明和 8 年 裏面銘文)
× 家内安全 → ○ 家内長久 × 如意安足 → ○ 如意安全
(大絵馬 繫馬図 文化 6 年 表面銘文)
× 奉納御宝前 所願成就修 → ○ 奉掛御宝前 所願成就
(裏面) × 所願成就 → ○ 諸願成就
- 4 3 頁 × 御供料除地 → ○ 御供料地
- 4 4 頁 (奉納扁額 奉納俳諧体和歌 裏面銘文)
× 己卯七月某日誹諧和歌 → ○ 己卯七月某日誹諧和歌
× 徳祓卒心力翼 → ○ 徳拔萃心力冀
- 5 0 頁 (右下資料名) × 中臣祓授与状 → ○ 中臣祓三種大祓授与状……追加
(左下裁許状宛書) × 佐野齋宮 → ○ 佐野齋宮
- 5 1 頁 (左側 3 図、天保 8 年「卜部良長神道裁許状」
(左下裁許状宛書) × 佐野齋宮 → ○ 佐野齋宮
- 5 2 頁 (右上「神道管領参詣次第授与状 釈文」後より 2 行目)
× 次二拝、一揖 → ○ 次二拝、次二揖……脱字
- 5 6 頁 (年始挨拶礼状) × 米倉丹波守 → ○ 米倉丹後守
- 5 8 頁 (神楽面) × 神楽面・総体に → ○ 神楽面。総体に
- 6 0 頁 × 奉造立月替 → ○ 奉造立葺替
- 6 1 頁 (上段タイトル 2ヶ所) × 牛頭天王神輿 → ○ 牛頭天王神輿
(下段右) × 新御霊社 → ○ 新御輿一社
- 6 2 頁 (上段①) × 奉造月替 → ○ 奉葺替
(上段④) × 金比羅 → 金毘(毘)羅

6 3 頁 (立身弁才天縁起)

○ 武州金澤瀬戸琵琶島の弁才天ハ、往昔鎌倉 右幕下の夫人政御、いま」た北条家の深窓にましますとき、遙に竹生島の霊神をはいし、且夕徼福を祈り給ひて感得し給ふ所の尊像なり、立像ハ即ち立身の瑞なり」ことを信じ、因て時政主息女を窃に頼朝公の箕帯に供えて共に雄」図を謀り、終に国家を惣帥の鴻業を起し、其乗龍の寵幸に藉って北条」氏権威を逞し富貴門葉に及ぶこと偏に尊天の符命によるなれば、当」所に一島を築き江州の壇宇を移し彼霊像を安置し奉り、報賽の礼奠」怠慢なかりしとて、かく示現のあらたなる嘉応を仰ぎ丹心を凝す輩」は各立身長久の祉福を蒙りし古今の事実は世の人口に膾炙せるが故に爰に看くと云爾(青苧明神由来) × 抑此青苧明神 → ○ 抑此青苧大明神
× 即三光感応 → ○ 則三光感応

6 4 頁 正一位稻荷大明神勧遷

× 勧進することを神祇官に依頼する文書である。(以下全文)
○ 勧進することを神祇官が許可した文書の写しである。怠慢なく祀り、五穀豊饒(穰)と土地繁栄、子孫永久を祈ることなどを記している。瀬戸神社が仲介したのである。

6 5 頁 (上段右) × 小御神楽配役 → ○ 小御神楽役配

6 6 頁 金澤八景之図 × 昇天山金龍院像 → ○ 昇天山金龍院蔵

7 4 頁 (3 段目 2 行) × 福ノ上分ヲ → ○ 景福ノ上分ヲ……脱字

(同後から 4 行目) × 授之久保寿福 → ○ 一授之久保寿福

7 5 頁 (2 段目) 第二度 本如房 蓮空房 覚恵房 円智房、いずれも × 房 → ○ 坊

(3 段目⑧ 8 行目) × 十四日ヨリ天気吉 → ○ 十四日朝ヨリ天気吉……脱字

(4 段目⑩ 4 行目) 覚煩惑夢 → ○ 覚煩或(惑)夢……原文は略字

■次の資料は『瀬戸神社』の標題に従いましたが、望ましい名称は次の通りです。

5 6 頁 高百石国役銀差出覚 → 瀬戸明神神主等国役差出覚

5 6 頁 年始挨拶礼状 → 伊坂源右衛門等連署状

5 7 頁 一札之事(大岡越前守御召出請書) → 佐野大和等差紙清書

5 7 頁 鶴岡社役帰参願 → 佐野大和鶴岡社役帰参願

5 7 頁 紛失物一件ニ付出入訴状 → 坂井伊織訴状

6 4 頁 正一位稻荷大明神勧遷 → 稻荷大明神遷座許状案

■棟札の名称は記載事項のままにしております。